



## LETTER 9

### 「広報ちとせ」と「市民カレンダー」はひとつにまとめては？

(50歳代女性)

毎月「広報ちとせ」と「市民カレンダー」が別々の日に届きますが、ひとつにまとめてもいいと思います。

「広報ちとせ」は毎月10日、「市民カレンダー」は毎月1日に発行し、それぞれ市内の各世帯や事業所などに配布しています。

緊急的に市民の皆さんにお知らせする情報があったときなどは「広報ちとせ」の編集に間に合わないことがあります。そのときは「市民カレンダー」に号外を折り込んでお知らせしています。

例えば、昨年3月11日に東日本大震災が発生したときは、市民の皆さんに市の対応状況や地震への備えなどを「市民カレンダー」4月号に号外を折り込んでお知らせしました。

「広報ちとせ」と「市民カレンダー」の発行時期を分け、緊急的に市民の皆さんへお知らせする情報があったときに号外を活用することで、市政の情報提供を行う機会を充実させています。

### 「市長への手紙」 「市長へのポスト」 のお問い合わせ

企画部広報広聴課広聴係

☎ (24) 0 1 0 8

FAX (24) 8 8 5 2

## 市職員の対応が良くないです

(50歳代男性)

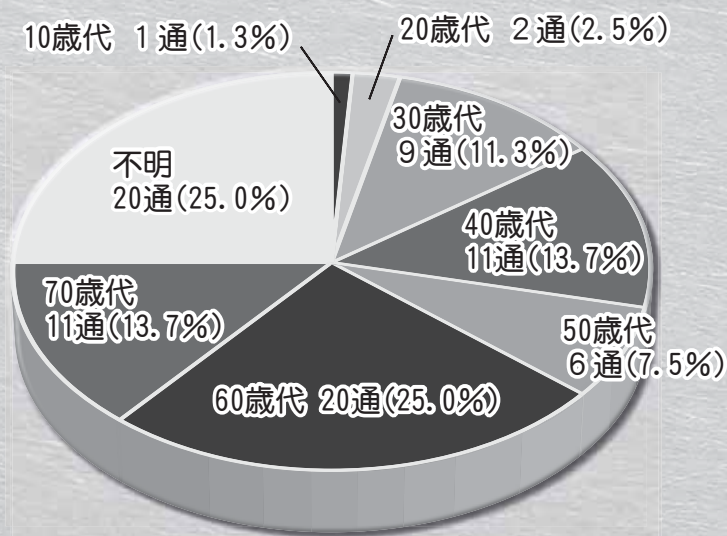
市職員の窓口対応が良くないです。話し方や態度を改善し、窓口を訪ねるひとりひとりの事情を考えた対応をしてください。

市職員の窓口対応により、不快な思いをさせましたことに、深くお詫び申し上げます。

市は、「明るく笑顔で」、「分かりやすく」、「親切丁寧に」を心得として、相手の立場に立った対応をするよう、職員を対象に職場内での接遇研修などを行っています。

いただいた手紙は貴重な意見として受け止め、引き続き職員への研修などにより、接遇能力の向上と意識改革を進めます。

### ●年代ごとの「市長への手紙」件数



今回紹介したほかにも、今後のまちづくりの参考となる意見を多数いただいています。

意見の一部は、広報ちとせの「声のラン」のコーナーでも紹介していますのでご覧ください。

また、まちづくりに対する意見などは、「市長への手紙」のほか、市のホームページから送ることができる「市長へのポスト」もあります。

まちづくりは、市民の皆さんと市が手を取り合い、協働で進めるものです。そのためには、皆さんから寄せられた意見を、これからの市政に反映させることが大切です。

だれもが住みよいまち、いつまでも住み続けたいまちづくりを進めるため、これからも皆さんの声をお聴かせください。